

伊勢崎市図書館ツイッター運用方針

(目的)

第1条 本運用方針は、伊勢崎市図書館ツイッターを利用者等への利用促進や情報発信を目的として運用するために必要な基本事項を定めることを目的とします。

(用語の定義)

第2条 本運用方針において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによります。

- (1) アカウント：ツイッターを設置・運用するために取得した権利、およびユーザー名
- (2) ツイート：ツイッターに記事を投稿する行為、および投稿された記事
- (3) リプライ：他のユーザーのツイートに返信をすること
- (4) リツイート：他のユーザーのツイートを引用して投稿すること
- (5) フォロー：他のユーザーのツイートを受信するように登録すること

(運用管理)

第3条 伊勢崎市図書館ツイッターの管理者は伊勢崎市図書館課長とし、ツイートの発信は図書館課管理係長の責任の下に行います。

2 伊勢崎市ツイッターのアカウント名は、「isesakitoshokan」とし、名前は「伊勢崎市図書館」とします。

(アカウント運用者の明示)

第4条 なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、運営主体として伊勢崎市図書館ツイッターのアカウント名を、伊勢崎市図書館ホームページ上に明示します。

(アカウント運用方針の明示)

第5条 本運用方針を伊勢崎市図書館ホームページに、また本運用方針の要約を伊勢崎市図書館ツイッターのプロフィール欄で明示します。

(リプライ、リツイート、およびフォローについて)

第6条 リプライ、リツイート、およびフォローは原則として行いません。ただし、図書館課長が認めるものはこの限りではありません。

2 意見・問い合わせについては伊勢崎市図書館Eメールにおいて受け付けます。

(免責事項)

第7条 ツイートについては細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。伊勢崎市図書館ツイッターを利用することで生じた直接・間接的な損失について、ツイートをを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

(その他)

第 8 条 本運用方針は必要に応じて事前に告知なく変更や見直しまたは伊勢崎市図書館ツイッターを中止する場合があります。